

第12回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議 議事録

日時：令和3年8月23日（月）16：30～16：45

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第12回令和3年8月9日からの大雨に係る青森県災害対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、障害福祉課 山上美紀さんです。

はじめに、今後の気象の見通しにつきまして、青森地方气象台より説明がございます。

○青森地方气象台 吉田次長

今後の気象の見通しにつきまして、气象台から説明いたします。

1 ページ目は、台風進路予報です。台風第12号は東シナ海を北上しており、23日夜から明日24日朝にかけて長崎県に接近した後、朝鮮半島へ進み、日本海で温帯低気圧に変わる見込みです。

2 ページ目は、予想天気図です。台風第12号から変わった温帯低気圧が日本海中部に進み、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んでくる見込みです。

3 ページ目は、向こう一週間先までの天気予報を示します。これから明日までは、高気圧に覆われて晴れや曇りとなりますが、明後日25日は、県内の広い範囲で雨が降り、暖かく湿った空気の流れ込みの程度によっては、津軽で大雨となるおそれがあります。本日11時発表の早期注意情報では、明後日25日に津軽で大雨警報級となる可能性を[中]と予想いたしました。雨は、25日未明から明け方の夜間に強まる可能性及び大雨となる範囲が更に広がる可能性がありますので、今後の気象情報等には十分留意していただくよう、お願いいたします。气象台からは以上でございます。

○坂本危機管理局次長

ただいまの气象台からの説明に対しまして、質問等ありませんか。よろしいですね。

それでは、本日13時現在における災害対策本部の対応状況等につきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは、資料2、被害等の状況（第26報）、本日13時時点の資料を御覧ください。

被害の状況について、主に変更した部分の内容を御説明いたします。建物被害について、風間浦村においては調査中ですが、調査が進むにつれて、数字等が動いているということでございます。それから、孤立集落の状況について、注意書きのところですが、国道279号、風間浦村易国間からむつ市小赤川橋までの間は、緊急車両に限定して7時から19時までに限り通行可となります。ただし、8月23日から風間浦村桑畑から下風呂までの間は、緊急車両に限定して、7時から9時まで、17時から19時までに限り通行可となっております。

次のページです。水道の断水の状況について、風間浦村で断水している324戸については、8月中を目途に復旧予定で、現在、応急対応を進めている状況でございます。道路の状況については、後ほど県土整備部から説明があると思います。

次のページです。農林水産部関係は、被害が判明することによって数字が動いている状況でございます。

そのほか、県の措置については、本日の本部会議の記載を追加しています。

それから、別紙について、避難所の状況ですが、13時時点の避難者数は、むつ市で16人、風間浦村で6人となっております。

次のページです。防災関係機関の活動について記載しておりますので、御覧になっていただければと思います。

それから、本日付けで、むつ市から「災害工事現場における新型コロナウイルス感染症対策について」の要請がありましたので、この内容について、災害工事を所管する関係部局、それから下北地方支部に情報を展開してまいりたいと考えております。それぞれの関係部局における対応についても、進めてまいりたいと考えております。

その次の資料3、人的支援について、最初のページにございますが、むつ市への罹災証明書発行業務支援に係る職員の派遣について、修正・追加がございました。なお、風間浦村への同業務での職員の派遣については、22日までで終了しております。私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

続きまして、下北地方支部の取組状況につきまして、佐藤下北地域県民局長よりお願いいたします。

○佐藤下北地方部長

資料4を御覧ください。災害対策本部下北地方支部から、先週金曜日からの変更点を中心に御報告いたします。

小赤川橋周辺の復旧状況につきまして、通行規制等は、小赤川の仮橋について、むつ市赤川地区及び風間浦村住民の通勤・通学目的での通行のほか、応急復旧工事を進める風間浦村の桑畑と下風呂の間3.5キロメートルについて、消防・救急車等の緊急車両以外は朝夕に通行時間を制限するなどの運用を本日7時から適用したところですが、今朝は当初若干の混乱が見られたとのことですが、概ね順調に運用されており、今後、通行実態、工事の進捗等を踏まえ、必要に応じ見直していきたいと考えております。

小赤川の流木撤去ですが、撤去状況につきましては、後ほど県土整備部から報告があるとのことですが、本日未明及び午前中、現地では短時間ながら若干強い降雨がありましたが、特段の異状はなかったと聞いております。

甲地区流木撤去につきましては、金曜日にも報告しておりますが、21日土曜日までに暫定完了しております。

最後に、赤川地区の状況及び国道279号の通行以外の動きですが、風間浦村下風呂地区の浄水場が被災し下風呂・甲地区で断水していることから、仮設浄水ユニットが搬入されたところですが、今後、村と下北地域県民局の各々が連携して対応する予定となっております。下北地方支部からは以上です。

○坂本危機管理局次長

道路の状況等につきまして、県土整備部お願いいたします。

○岡前県土整備部長

今日は、プロジェクターの映像を使いながら御説明したいと思います。

繰り返しになりますが、先ほど報告がありました、この易国間・下風呂間の3.5キロメートルについて、本日から朝と夕方2時間ずつ交通規制をしながら、日中、復旧作業に集中させていただいております。村民の皆様の御協力を大変ありがたく頂戴しながら、仮設の擁壁を設置しつつ、鋭意工事の方を進めております。

完成時期についてはまだ明言できる所にはございませんが、ガードレールも設置しながら順次進めておりますので、もうしばらく御協力をお願いしたいと思います。

また、小赤川橋ですが、19日現在では、まだこのような流木が残っている状態でしたが、20日から本格的に撤去作業を開始し、鉄道橋跡も壊しつつ、流木撤去が比較的順調に進みました。次が昨日、日曜日午後の時点です。撤去も進むと同時に、河道部分の通水部分、水路を確保しました。先ほど下北地方支部からも報告があったとおり、今日の雨は少し強い雨でしたが、支障なく水を流すことができたということでございます。

このように、現地の方もやや落ち着きを取り戻しながら、工事業者もかなり多く入ってき

ております。我々としては、工事現場での災害に十分注意しながら作業を行うとともに、先ほどむつ市から要請がありました感染症対策につきましても、これまで以上にしっかりと対策を講じながら進めていきたいと思っております。

○坂本危機管理局次長

続いて、観光関係につきまして、観光国際戦略部長お願いいたします。

○堀観光国際戦略部長

観光国際戦略局では、今後の観光復興支援策を検討するため、8月18日から19日にかけて、誘客交流課職員が下北地域県民局地域連携部の職員とともに、主に宿泊事業者の被害状況等を調査いたしました。このうち、建物の被害に関しては、下風呂温泉郷内の4つの宿泊施設において、浴室や脱衣場、調理場等において被害を確認いたしました。

これらについては、まだ水道や通信など、インフラそのものが整っておりませんので、今後、関係部局と情報共有し、足並みをそろえながら、被害の状況、事業者や関係者の意向等を確認しながら対応してまいります。以上でございます。

○坂本危機管理局次長

ほかに、他部におきまして、報告すべき事項等ございますでしょうか。よろしいですね。それでは、本部長より指示事項をお願いいたします。

○三村本部長

はじめに指示事項について申し上げます。

発災から約2週間が経過いたしました。大きな被害を受けたむつ市及び風間浦村においては、ライフラインやインフラ等の復旧について、この土曜日、日曜日の間にも着実な進捗が図られたとの報告がありました。

本日から、通行規制区間となっている国道279号風間浦村桑畑地区からむつ市赤川地区までの間における安全の確保のための工事を実施することに伴い、通行車両の運用が変更となり、区間によって通行可能時間を制限した上で、緊急車両のほか、むつ市赤川地区及び風間浦村内からの通勤・通学用車両の通行が可能となりました。

また、小赤川仮橋周辺の流木処理や河道確保に向けた作業も着実に進められており、昨日、むつ市赤川地区に出されていた避難指示が一部解除となるなど、徐々にではありますが、通常の生活を送るための環境が整い始めたものと認識しています。

しかしながら、依然として避難指示が発令されたままとなっている地域があり、御自宅が被災したことにより、家に戻ることができない方々も多数おられます。

各部及び各県民局にあっては、いまだ不自由な避難生活を送られている皆様方に思いを致し、災害救助法による具体的な支援に向けた取組を迅速に進めるなど、被災者の生活再建や被災地の復旧等に向けてしっかりと対応するよう指示します。

現在作業が進められている小赤川仮橋周辺の流木処理や、国道279号の一般通行確保に向けては、引き続き、下北地方支部や被災市町村等と連携の上、可能な限り早期の取組を進めるよう指示します。

最後に、气象台からもお話がありましたが、今週は気圧の谷の影響で雨が降る日もあると予想されており、今後の気象情報について十分に留意の上、早期避難の徹底や、国道279号の安全確保など、遺漏のないよう対応してください。

次に県民の皆様方にお話しさせていただきます。

ライフラインやインフラ等の応急復旧は着実に進んでおりますが、一方で、依然として一部地域での断水が続くなど、通常の生活に戻るには、なお時間を要するものと思われます。

県としては、被災された皆様方、避難所等での生活を余儀なくされている皆様方の不安な

思いや不便の解消はもとより、今後、一日も早く通常の生活を取り戻すことができるよう、引き続き、国、市町村、関係機関、事業者等の力を結集しながら応急復旧、そして生活再建に全力を挙げて取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の災害対策本部会議を終了といたします。ありがとうございました。

なお、次回の災害対策本部会議の開催につきましては、決定次第、皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。